

福祉介護施設の看護師業務について
日雇派遣を可能とすること
についての意見

一般社団法人

全国重症心身障害日中活動支援協議会

会長 末 光 茂

一般社団法人 全国重症心身障害日中活動支援協議会の概要

1 設立年月日 平成9年10月23日

2 代表者 会長 末光 茂

3 活動目的

本協議会は、在宅の重症心身障害児・者（以下「重症児者」という）の日中活動を支援する事業所が、必要な情報の交換、職員の資質向上を目指した研修、共通する諸問題の調査研究、関係機関との連携・折衝等を通じて、同事業の健全な運営をはかることにより、地域で暮らす重症児者の福祉の増進に寄与することを目的とする。

4 主な活動内容

(1) 研修会及び研究会の開催

(2) 在宅の重症児者の日中活動支援に関わる諸問題の調査及び研究

(3) 関係諸機関・団体との連携及び折衝

(4) 全国または各地域レベルの会員相互の連絡・交流

(5) その他、目的達成に必要な事業

5 会員事業所数 228事業所(令和2年4月1日現在)

6 重症児者の利用者数 約5,000名

(うち、4割近くが濃厚な医療的ケアを要する超・準超重症児者)

A. 福祉施設に看護師の日雇派遣を可能とする『前提』

- 福祉・介護施設においては「緊密な連携が必要な高度なチーム医療」は一般的に行われていない。
- 労働者派遣事業を行うことが可能とされている福祉・介護施設において、看護師が行う業務は入所者の日常的な健康管理業務が中心。
- 派遣労働者である看護師を特定できないことに伴う業務上の支障が少ないものと考えられることから、日雇派遣による看護業務遂行も可能ではないか。

B. 重症児者日中活動支援事業所の『現実』

① 重症心身障害児(者)施設は「福祉施設 + 医療施設」



在宅は、かつては医療が日常的に求められない人が中心だったが、様変わりしている。

② 医療ニーズの低い児者もいるが、今や入所と在宅の差が無くなった。

むしろ、医療ニーズが高度に必要な児・者を家族(母親)が献身的に取り組んでいるケースが多い。

③ 福祉事業所の重症児(者)日中活動支援事業所も、多くが医療ニーズの高い児者で占められ、「超重症児」「準超重症児」に加え、「医療的ケア児」が急増中。

(当協議会利用者(約5000名)のうち、超・準超重症児の割合は約40%)

C. 利用者サイド(重症児者)の『特殊性』(1)

① 入園後重篤反応(昭和40年代)

- ・施設入所後に、1週間で体調が急速に悪化し、重篤な病状に。
- ・心身の不調～発熱、嘔吐、緊張、けいれん、拒食、脱水

↓ ⇔ 検査を尽くしても、何ら原因が発見できない。

- ・そのうちに死に至るケース(長崎大学小川昭之助教授の報告)

共通点: i) 4～7才 + 緊張(ジストニー)型の脳性マヒ

ii) 発語なし + 理解力あり

iii) 母子関係が緊密(母親が本人の独自かつ微細な思いを的確に察知し、すみやかに対処)

- ・「母子分離不安」が原因と判明

→ 母の付き添い入院のうえ、徐々に母子分離で防止へ

～小川昭之「重症心身障害児施設における入園後重篤反応について」

小児の精神と神経 8,134-141,1968～

C. 利用者サイド(重症児者)の『特殊性』(2)

② 短期入所での死亡例

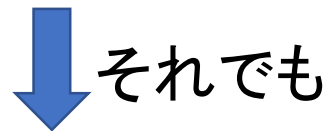
(冠婚葬祭や家族のレスパイト／本人は普段の体調)

(イ) 環境変化に慣れるための事前の体験入所

(ロ) 利用直前の詳細な情報交換

(ハ) 呼吸器系の変化への迅速な対応 等

で「予防」



(二) 体調の急変そして「突然死」の発生も

林優子、末光茂他「重症心身障害児施設における短期入所の実態と利用時死亡例の検討」小児保健研究 第59巻 第5号、602～607、2000年

C. 利用者サイド(重症児者)の『特殊性』(3)

③ 環境 → 物理的 } 変化に極度に敏感なのが、
 人的 } 重症心身障害児者に共通
 ↓

「ことば」で表現できないため

「全身」で反応し、重篤な状態に陥ってしまいがち

④ 介護・看護担当者が本人の表情の動きや微細な変化を素早く受け止め、対応する感性が求められる。
いざという時の緊急連携体制も不可欠。

D. 重症心身障害児者看護の『専門性』

- 公益社団法人日本重症心身障害福祉協会認定
「重症心身障害看護師」が定着普及中

2020年現在:554人

(5年以上の看護実務+3年以上の重症児者経験者で、
講義・実習・事例研究12単位+認定・3年後の更新審査
合格者)

- お母さんは「わが子」に特化したスペシャリストであり、一般化はできない。

(別のお子さんの吸引などやれますかと聞くと、
トンデモナイと言われる。)

まとめ

=マイノリティとしての重症児者のケア=

- 重症児者ケアは『日常的な健康管理業務』を超えた医療行為が必要であり、リスクを伴う。
- 重症児者にケア経験のある看護師は稀少。
- 呼吸器ケアの経験を有する看護師も稀少。
- 常勤の看護師であっても、重症児者一人ひとりと信頼関係を築き、個別性を理解した上で適切なケアを提供できるようになるには、数ヶ月から半年以上の期間を要する。
- 必ずしも事業者、管理者に重症児ケアのノウハウがなくても、地域のニーズに応えようと重症児者支援事業所を立ち上げる事例が増えている。そうした事業所への看護職員が固定ないし特定できない日雇派遣は大きなリスクを伴う。
- 『日常的な健康管理業務』の場合（重度の知的障害がなく、かつ個別的な医療的ケアがない等の場合）には、その知識と経験が生かされる現場もあり得る。